

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	1	「市長への手紙」のデータベース化	企画部 秘書広報課	1	「市長への手紙」として寄せられている市民の提案、苦情、要望等について、内容と対応データベース化し、ホームページ等で公開し、市政に反映させます。	「市長への手紙」で寄せられる内容と対応が公開されることにより、市政の透明化を高めることができる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>18年度からの公開に向け手紙の内容をパソコンに随時入力する。</li> <li>公開要領を作成する。</li> <li>よくある事例QandAを作成し、市政への提言・意見等の参考とする。</li> </ul>	未実施  未実施  「よくある事例Q&A」として1500項目に取りまとめ10月にホームページに掲載。	0 25 50 75 100 % ☹️ ☹️ ☹️	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページのリニューアルに伴い、よくある事例Q&amp;Aとして1500項目に取りまとめた内容と、市長への手紙として寄せられた内容の整理に時間を要したため、公開要領作成以降の作業に着手できなかった。</li> <li>18年度からの公開に向け手紙の内容をパソコンに随時入力する。18年7月末までに実施する。</li> <li>公開要領を作成する。18年7月末までに実施する。</li> </ul>
	2	自治基本条例の制定	企画部 企画政策課	2	自治の基本原則や行政の基本ルールなどを定めた自治基本条例を制定し、市民が市政に参加する機会を条例化により保証します。	市民・議会・行政の役割や責務が明確になり、市民参画や協働の仕組みが整えられ、市政に参加できる機会が保証されることにより、協働による自治運営が更に促進される。	検討	策定	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>手法・スケジュール等の作成</li> <li>庁内関係部局との協議</li> <li>市民委員公募、職員研究会募集、選考</li> <li>策定協議会発足、勉強会</li> </ul>	平成17年10月に市民協議会委員を公募し組織した。  7回の市民協議会と5回の運営委員会を開催し、主に自治基本条例についての学習を中心に行なうとともに、平成18年4月からの自主的運営に向けての準備を行なった。	0 25 50 75 100 % 😊 😊 😊 😊 😊	
	3	パブリックコメント制度の導入	企画部 企画政策課	3	市民生活に大きな影響のある計画や制度の策定などを対象に市民から意見を求め施策を決定するパブリックコメント制度を導入し、政策立案に市民の意見を反映させます。	市の政策等に対して、市民の意見を反映させる機会を保障することにより、市民と行政との協働によるまちづくりが推進できる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進市の情報収集</li> <li>関係部局との事前協議・要綱案の作成</li> <li>パブリックコメント手続要綱策定</li> <li>パブリックコメント制度の実施(市の基本的な政策等の決定に当たり、政策等の趣旨、目的、内容等の必要な事項を広く公表し、公表したものに對する市民等からの意見の提出を受け、市民等から提出された意見等の概要、意見等の採否、その理由等を公表する。)</li> </ul>	パブリックコメント制度を立ち上げるため、先進市の情報を収集し、条例化も視野に入れ、総務課法規係と協議を行った。  現在自治基本条例の素案の策定に向けて、市民協議会の中でも本件については議論されることが想定されることから、まずはパブリックコメント制度について要綱を設置しておく、いずれは条例の制定とする。	0 25 50 75 100 % ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例化を視野に入れた方針の決定に時間を要したため。</li> <li>平成18年度内に要綱を策定する。</li> </ul>
	4	審議会等公募枠の拡大	企画部 行政改革推進課	4	各審議会等の公募委員枠の拡大について検討し、審議会等の活性化と市民参画を推進します。	各審議会等の公募委員枠を拡大することにより、審議会等を活性化させるとともに市民参加を推進できる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会を主管している担当課等を対象としたヒアリングを実施。(統廃合の可能性・公募の実施を要請)</li> <li>統廃合の必要があれば「流山市付属機関に関する条例」等関連条例を改正する。</li> <li>委員の選任・改正を予定している付属機関は積極的に公募委員の採用を実行する。</li> </ul>	平成17年度審議会開催状況調査を実施するとともに、行財政改革実施本部でヒアリングを実施し、役割が終了した審議会等の統廃合・公募の実施を要請した。  関連条例を改正し、水防協議会を防災会議に統合し、石けん利用推進対策審議会、交通新線推進対策懇話会を廃止した。(審議会数:H17年4月1日45機関 H18年4月1日42機関)  委員の委嘱替えに伴い、3機関(コミュニティ審議会、廃棄物対策審議会、公民館運営審議会)が公募委員を採用した。	0 25 50 75 100 % ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	<ul style="list-style-type: none"> <li>委嘱替えの際には、公募委員の採用を検討する。また、条例により委員が限定されている場合には、条例の改正も検討する。</li> </ul>

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

は進捗率が75%以下の項目です

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
1	5	NPO等とのガイドラインの策定及び協働の促進	市民生活部 コミュニティ課	5	NPO等との協働の推進及びアウトソーシングなど協働の推進にあたり、NPO等との協働についてのガイドラインを策定します。	市民・団体・事業者の役割分担・共同のルールが明確になり、協働まちづくりが推進できる。	検討	実施	実施	実施	実施	市民会議により提言書作成 市民会議から提言書受理 市内検討委員会を設置しガイドライン及び指針の素案を作成 庁議でガイドライン及び指針を決定 ガイドライン及び指針の公表	「ながれやま21パートナーシップ市民会議」から5月10日に提言書を受理。 流山21パートナーシップ検討委員会を設置しガイドライン及び指針の素案を作成。 8月に庁議で、ガイドラインの内容を盛り込んだ「市民と行政の協働まちづくりのための指針」を決定し公表した。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	6~8	市民活動支援センターの設置 市民公益活動支援制度の導入 各種市民ボランティア制度の導入	市民生活部 コミュニティ課	6	市民活動支援センターの設置・市民活動についての情報発信を行なうとともに市民の公益活動を支援するため、新たに市民活動支援センターを設置します。 市民公益活動支援制度の導入・新たに公益的な市民活動を助成するため、支援制度を創設し、市民と行政との協働を推進します。 各種市民ボランティア制度の導入・各種の事業を市民と連携して推進していくため、個人・団体等の各種ボランティア制度の導入を進めます。	公益的な市民活動を推進するための拠点として活用できる。 市民の先駆性や創造性などの創意工夫が活かされた市民公益活動を推進できる。 市民と連携して各種事業を進めることにより協働のまちづくりを推進できる。	検討	実施	実施	実施	実施	支援センターの機能について庁内で協議 ボランティア制度の調査研究 支援センター機能の素案を整理し、市民団体等から意見収集 支援センター設置に関する法整備 次年度イベント企画案作成 支援センター利用登録呼びかけ。部屋等の貸し出し予約受付。 利用者マニュアル作成 協働まちづくり活動(事業)に結びつく市民公益活動を育てるための支援策の調査研究(随時)	生涯学習課など関係各課と協議した。 松戸市、栃木市等を視察し研究した。 平成6月に(仮称)市民活動推進センター設立準備にかかるアンケート調査を市民活動団体対象に実施し、集計結果を8月に公開した。 (仮称)支援センターを「流山市民活動推進センター」として、運営要綱を制定した。 平成18年度イベント企画案を作成し予算に反映するとともに、利用者マニュアルを作成し、広報、ホームページで、市民活動推進センターについて周知した。なお、利用登録、部屋等の貸し出し予約を18年4月から行っている。 市民活動団体と連携して各種市民ボランティア制度の導入を進めた。また、各種の事業を市民活動団体と連携して推進するため、市民活動団体の活動を市のホームページで紹介した。また、市民活動団体が行う自発型の市民公益事業に要する費用の一部に対し、補助する「流山市民活動団体公益事業補助金制度」をスタートさせ、平成18年度事業分について平成17年11月1日から12月9日までの間、募集を行った。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	9	タウンミーティングの拡充	企画部 秘書広報課	7	市民との対話・意見交換を通じて、お互いに理解を深め、その成果を市政に反映させるため、タウンミーティングの拡充について検討し、実施します。	市政に対する理解と信頼を深めるとともに市民の声を市政に反映することができる。	検討	実施	実施	実施	実施	H16年度から、テーマや対象者等限定しないフリー方式のタウンミーティングに加え、課題別、地域別、対象別で実施中。 課題や地域・対象者を限定しない市民なら誰でも参加できるフリーの方式のタウンミーティングを市内5会場で開催する。 地区別(東初石、八木南、東部地区)に自治会役員等の地域住民を対象としたタウンミーティングを開催する。 テーマを絞ったタウンミーティングを市内4会場(北部・中部・南部・東部)で開催する。本年度はテーマを、「高齢者問題」高齢者総合計画案等についてを予定。	スケジュールにそって実施 フリー方式のタウンミーティングを向小金福祉会館、江戸川台福祉会館、南流山センター、十太夫福祉会館、松ヶ丘自治会館の5会場で実施した。 東初石地区、八木南地区、東部地区で連合自治会の各自治会役員・地域住民を対象としたタウンミーティングを実施した。 テーマを絞ったタウンミーティングは、高齢者総合計画の見直しを前に、市内4会場(高齢者福祉計画)をテーマに実施した。4会場(北部公民館・初石公民館・南流山センター・東部公民館)	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	10	外部評価制度の実施(行政評価システムの充実)	企画行政改革推進課	8	新たなマネジメントツールとして構築を進めている行政評価制度をより開かれたシステムとするため、外部評価制度について検討し、実施します。	行政評価は行政内部で行っていることから、外部評価を実施することにより、透明性・信頼性が向上でき市民にとって、より開かれた制度として充実が図れる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の改革に関する説明会(全ての事業を対象、平成17年度事務事業マネジメントシートを用い、平成16年度の事務事業の成果と平成17年度の現状に基づき、平成16年度の事務事業の評価と、平成17年度以降の事務事業の改革・改善案を検討し、実践する。)</li> <li>施策主管課長会議(総合計画の36施策を対象、施策管理シートを用い、平成16年度の成果と平成17年度の現状に基づき施策評価(事務事業の評価、改革・改善案を参考とする)を行う。施策管理シートを用い、成果指標について平成21年度までの目標値の原案を設定する。)</li> <li>庁議における平成16年度の施策評価・事務事業評価の結果を公表する。</li> <li>市民からの意見を聴取し、公表する。</li> </ul>	スケジュールのとおり実践した。	0 25 50 75 100 😊😊😊😊😊	
	11	議会や審議会等傍聴等制度の充実	議事事務局	9	議会や審議会等の情報等傍聴制度の充実を図るとともに、広報紙やホームページ等を活用し、迅速で積極的な情報公開に努めます。	市議会や審議会の傍聴制度の充実させることにより市政の透明性を高め、市民参加を促すことができる。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議はもとより各常任委員会・各特別委員会も原則公開としている。</li> <li>本会議、各常任委員会・各特別委員会の会議録をホームページで公開している。</li> <li>本会議の会議録は、情報公開コーナーをはじめ図書館等にも配架している。</li> <li>議会だより等による定期的な会議開催の公表のほか、不定期に開催される委員会開催等もホームページ等で日程を公表している。</li> <li>広報誌(議会だより)やH・Pの内容充実を図るほか、議会活動の積極的な情報提供に努める。</li> </ul>	本会議はもとより各常任委員会・各特別委員会も原則公開とした。	0 25 50 75 100 😊😊😊😊😊	
		企画行政改革推進課	10	審議会の公開や会議録を公表することにより、最新の行政情報が提供できる。	審議会の公開や会議録を公表することにより、最新の行政情報が提供できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「審議会等の会議の公開に関する指針」は、全ての付属機関を対象として、「会議は公開すること」「開催日は事前に公表すること」「非公開の場合には理由を公表すること」を義務付けている。</li> <li>「審議会等の委員の選任等に関する指針」のヒアリングを通じて、「審議会等の会議の公開に関する指針」を徹底させる。</li> <li>(厳守事項) 審議会等の開催日時、及び傍聴の可否については、事前に公表する。</li> <li>迅速に会議録をホームページ、情報公開コーナーにおいて公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革実施本部においてヒアリングを行い、個人情報に関する部分を除去、傍聴や会議録の公表を徹底させた。</li> <li>(平成17年度の審議会等の開催状況) 45機関中、34機関で審議会を開催(未開催の機関は法令等により必要が生じた場合にだけ審議を行うもの)。うち会議を公開した審議会は23機関、未公開としている11機関の理由は、全て個人情報の保護等によるもの。</li> <li>公開している23機関のうち、会議録を公開している審議会は21機関、2機関については未作成によるもの(未作成の機関は早期に作成し公開する旨を行革実施本部から指示)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革実施本部においてヒアリングを行い、個人情報に関する部分を除去、傍聴や会議録の公表を徹底させた。</li> <li>(平成17年度の審議会等の開催状況) 45機関中、34機関で審議会を開催(未開催の機関は法令等により必要が生じた場合にだけ審議を行うもの)。うち会議を公開した審議会は23機関、未公開としている11機関の理由は、全て個人情報の保護等によるもの。</li> <li>公開している23機関のうち、会議録を公開している審議会は21機関、2機関については未作成によるもの(未作成の機関は早期に作成し公開する旨を行革実施本部から指示)。</li> </ul>	0 25 50 75 100 😊😊😊😊😊	会議録未公開の審議会は、平成18年6月までに会議録を整備し公開した。					

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	12	情報公開制度の見直し	総務部総務課	11	国は情報公開法の制度運営に関する検討会を開催し、法施行後4年を目途とした見直しについて、検討を行い平成17年3月に報告書をまとめた。そこで、当該報告書に示された改善措置等を踏まえ、本市の情報公開条例の見直し等必要な措置を講じるもの。	平成17年度に予定されている国の情報公開法の改正を受け、情報公開条例の見直しを行うことにより、より適正な制度運営が可能となる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開に関する電子管理システムの創設</li> <li>請求者の利便性と効率性を考慮し申請から開示までの電子化を検討する。</li> <li>情報提供の質的充実(情報公開コーナーの充実)</li> <li>行政に関する基礎的情報、市民生活に密接した情報等については、市民からの開示請求を待たず積極的に公開する。</li> </ul>	<p>情報公開の効率的な運営を推進するために、行政文書の適正・効率的な管理手段としての文書管理システムについての情報収集とシステム導入に関する研究を進めた結果、導入時期は平成20年度と位置づけた。</p> <p>市民に対する行政情報の充実を図るため、情報提供できるものについては、情報公開コーナーへ配架するよう各課等へ要請した。</p>	0 25 50 75 100 % ☺ ☹ ☹ ☹ ☹	
	13	分かりやすい財政情報の提供	財政部財政課	12	市の「バランスシート」、「財政の現状と見通し」等の財政情報について、市民の理解と協力を得るため、広報紙やインターネットホームページなどで市民に分かりやすく情報提供します。特に、市民の目線に立って、図表や解説など、親しみやすい内容に心がけます。	広報紙やインターネットなどで市民に分かりやすい市政情報の提供に努めることにより、市政の透明性を高めていくことができる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報に財政事情の公表を掲載</li> <li>新年度当初予算案を広報に掲載</li> <li>平成17年度流山市予算に関する説明書をホームページに掲載</li> <li>平成16年度決算統計データによりバランスシート、行政コスト計算書等各种資料作成・開示</li> </ul>	<p>広報紙においては、限られた紙面ではあるが、図表を用い、市民の理解が得られるよう努めた。</p> <p>市のホームページを通じ「バランスシート」、「財政の現状と見通し」等の財政情報について、予算、決算を含め、きめ細かく情報提供することができた。</p>	0 25 50 75 100 % ☹ ☹ ☹ ☹ ☹	
	14	行政コスト計算書の作成・開示	財政部財政課	13	人件費や給付サービスなどのコストを明らかにするため、行政コスト計算書を作成し、開示します。	行政コスト計算書を作成し、人件費や給付サービスなどのコストを明らかにすることにより、市政の透明性を高めていくことができる。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算統計データによりバランスシート及び行政コスト計算書(総務省式)の作成・開示</li> <li>解説書、データ分析等の作成</li> <li>独自のバランスシート及び行政コスト計算書の研究</li> </ul>	<p>決算統計データを基に、総務省方式の行政コスト計算書を作成し、本市のホームページに掲載した。</p> <p>バランスシートや財政比較分析表等の財務関係資料を作成し、ホームページで情報提供した。</p> <p>独自のバランスシート及び行政コスト計算書の研究をしたが、現段階では、他団体との比較等を考慮し、現在採用している「総務省方式」を当面継続することとした。</p>	0 25 50 75 100 % ☹ ☹ ☹ ☹ ☹	
	15	財務指標の改善	財政部財政課	14	重点実施目標で示しているとおり、財政運営の改善・健全化に取り組み、経常収支比率、公債費負担比率などの抑制に努めます。公債費負担比率については15%未満に抑制するよう努めます。	経常収支比率、公債費負担比率などの各種財務指標の改善に努めることにより、財政運営の改善・健全化を図ることができる。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常経費の執行にあたっては、見積書の徴収等により、競争原理が働くように工夫して経費の削減に努めるとともに、予算執行残額を極力残すよう努め安易な流用等を排除する。</li> <li>また、極力地方債の発行を抑制するとともに、良質な地方債の発行に努める。</li> </ul>	<p>経常収支比率を抑制するために、経常的経費においても、競争原理が働くよう最低3社から見積書等を徴収するように指導するとともに、予算の執行残についても極力残すよう指導した。</p> <p>公債費負担比率をいくらかでも抑制するため、平成17年度で償還が終了する一部の縁故地方債について、3月償還元金を9月に繰り上げて償還し、支払利子を削減した。</p>	0 25 50 75 100 % ☹ ☹ ☹ ☹ ☹	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	5項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	16	財政悪化防止策の強化	財政部財政課	15	総合計画に基づき厳選した事業を実施し、人件費・物件費・公債費等を抑制し、基金(積立金)を充実させます。また、監査機能の充実に努めます。	事業の厳選や人件費・物件費・公債費等の抑制といった各種財政悪化防止策を強化することにより、財政運営の改善・健全化を図ることができる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた財源を有効に活用するため、総合計画に基づき、行政評価システムを活用して、市民ニーズの高い事業を厳選することにより、適正で計画的な予算執行を推進する。</li> <li>予算外執行を排除し、財政調整積立基金繰入金を極力削減し、基金の充実を図る。</li> <li>経常経費の削減を図るほか、地方債の発行を抑制しつつ良質な地方債の発行に努める。</li> <li>現在の監査制度の充実に努める。</li> </ul>	<p>予算計上に当たっては、総合計画及び実施計画に位置付けられた事業についてのみ計上することとするほか、各事業の優先度評価を行って事業を厳選した。また、平成18年度予算編成から、政策的経費についても予算の枠配分方式を導入し、経常的経費の削減相当額を政策的経費に増額できることとした。</p> <p>年度の実施計画に基き定期監査・例月監査・財政援助団体の監査等を実施するとともに、ホームページで監査結果を公表した。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	17	受益者負担の見直し	企画部 企画政策課	16	施設利用料金等について適正化を図るため、受益者負担の観点から再検討し、必要な見直しを行いません。	施設利用料金等について適正化を図るとともに財政運営の改善・健全化を図ることができる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市の状況調査・施設担当課とのヒアリングの実施</li> <li>随時、庁内組織である公共施設検討委員会の開催</li> <li>公共施設のアンケート調査の実施</li> <li>アンケートの結果等を基に再検討</li> <li>ガイドラインの検討・作成</li> <li>議案上程(予定)</li> </ul>	<p>公共施設検討委員会の中で、ガイドラインの素案の作成を進めた。</p> <p>平成17年6月～7月にかけて、市内公共施設にアンケート箱を設置し、有料化等に関するアンケート調査を実施した。また、市民の意見を反映させるためのアンケート調査を、平成19年度に実施する。</p> <p>ガイドラインは、現在、策定中である。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	<p>検討調整に時間を要した。</p> <p>ガイドラインに基づき市民を対象としたアンケート調査を実施する。</p> <p>市職員等の公共施設内への駐車の有料化を平成18年度に導入し、その後は、ガイドラインに沿って今後検討を進めていく。</p> <p>平成18年度以降のアクションプログラムを見直す。</p>
	18	企業誘致の促進	経済部商工課	17	安定した歳入を確保するため、本市のもつ特色や有利性をアピールし、優良な企業の誘致に努めます。	企業誘致を促進することにより、地域経済の活性化が図られる。また、安定した歳入を確保し、財政運営の改善・健全化を図ることができる。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>流山市企業誘致市民サポーター設置要綱施行 *流山市企業誘致市民サポーター：市内在住で60歳以上の企業OBの方で企業等に関する情報収集の手段を有している者。</li> <li>企業誘致市民サポーター募集(広報ながれやま6月1日号)</li> <li>企業誘致市民サポーターの選考(サポーター選考委員会を設置)</li> <li>企業誘致市民サポーター委嘱式</li> <li>企業誘致市民サポーター会議</li> <li>企業情報の収集(市民サポーター)</li> <li>流山市企業立地優遇措置検討委員会設置要領の制定(施行)</li> <li>企業立地優遇措置検討委員会(優遇措置の内容を検討)</li> <li>企業立地優遇措置制度の制定</li> </ul>	<p>流山市企業誘致市民サポーター設置要綱を制定(4月)。流山市企業誘致市民サポーター選考委員会設置要領制定(6月)。</p> <p>企業誘致市民サポーター募集、流山市企業誘致市民サポーター選考委員会を開催し、7月にサポーター5人を委嘱した。7月～3月までに4回の市民サポーター会議を開催。</p> <p>企業誘致市民サポーターから9月に16件、3月に18件、計34件の企業情報が報告された。</p> <p>流山市企業立地優遇措置検討委員会設置要領を制定(4月)、5月～8月までに3回に渡り流山市企業立地優遇措置検討委員会を開催。企業立地の促進に関する条例(案)を3月議事に提案。流山市企業立地の促進に関する条例及び施行規則を制定(3月)。流山市企業立地の促進に関する条例及び施行規則を平成18年4月1日より施行。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	5項目	7.2%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	19	市税収納率の向上	財政部税制課	18	税の公平性を保つため、滞納対策を強化するとともに、あらゆる角度から対策の検討を行い、収納率の向上に努めます。	税の公平性を保つとともに歳入を確保し、財政運営の改善・健全化を図ることができる。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本姿勢 文書催告・面接指導を充実し、自主納付体制を促進する。文書催告等により納付に応じない納税者に対しては、迅速かつ適正な滞納処分を執行する。</li> <li>具体的方向性 高額滞納者の滞納整理強化。特別徴収義務者への滞納整理強化。地方税法に基づく滞納処分停止等の促進。情報収集能力の向上。債権差押の促進。現年度課税分の早期着手と徴収強化</li> <li>滞納者の財産調査及び実態調査並びに滞納処分の執行。</li> <li>現年度課税分の文書催告。各納期ごとに督促状発送。年2回催告書の送付。差押予告書の送付。</li> <li>滞納繰越分の差押執行書及び催告書の送付。</li> <li>現年度課税分に対する滞納整理着手。</li> <li>滞納繰越分の差押執行書の送付。</li> </ul>	<p>文書催告を中心に、面接指導等を実施し、自主納付体制の促進と収納率の向上に努めた。</p> <p>18年3月現在の収納率は、滞納繰越分で20.94%で対前年度比、0.84%の増となっている。現年度分は、94.94%で前年同期に比べて、0.26%の増となっており、出納整理期間終了時には、前年度と同程度の98%は確保できる見込みである。</p> <p>財産調査件数 預金等債権を中心に3,057件</p> <p>現年度分文書催告 督促状67,112通・催告書45,645通</p> <p>滞納繰越分文書催告 差押執行書4,928通・催告書1,414通 滞納処分の状況 電話193件・不動産65件・債権97件</p>	<p>0 25 50 75 100 %</p> <p>😊😊😊😊😊</p>	
	20	収納機関の拡大の検証	財政部財政課	19	市民の利便性向上のため、コンビニエンスストアなどの収納機関の拡大について、その導入の可否を検証します。	市民の利便性向上と安定した歳入を確保し、財政運営の改善・健全化を図ることができる。	検討	検討	検討	検討	検討	<p>市民の利便性向上と、コンビニエンスストアなどの収納機関の拡大及び納税通知書の変更に伴うシステム変更に伴うコストを総合的に検討し、平成18年度からのコンビニエンスストアにおける収納事務導入は見合わせることにした。</p> <p>平成18年度からのコンビニエンスストアにおける収納事務導入は見合わせることにした。</p>	<p>0 25 50 75 100 %</p> <p>😊😊😊😊😊</p>		
	21	人件費の抑制(再掲)	総務部人事課	20	国・県や近隣市の状況、給与体系や各種手当の適正化を図るとともに、アウトソーシングの推進や事務事業の見直しにより、定員の適正化を図ります。	給与体系や各種手当での適正化を図るとともに財政運営の改善・健全化を図ることができる。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居手当、特殊勤務手当、調整手当、旅費(日当)等の諸手当見直しについて職員団体と協議を行い、合意に達したものから順次、改正案を直近の議会へ上程</li> <li>平成18年度から住居手当、特殊勤務手当、調整手当について削減した。(削減効果額) 住居手当 26,628千円 特殊勤務手当 26,316千円 調整手当 104,351千円</li> <li>平成19年度から予定される給与構造改革と併せて実施する必要があるため、今後の検討課題とした。</li> <li>給与改定の条例案の議会へ上程・審議</li> </ul>	<p>0 25 50 75 100 %</p> <p>😊😊😊😊😊</p>	退職時特別昇給制度の廃止及び昇給停止年齢の引き下げについては、平成19年度から予定される給与構造改革と併せて実施する必要があるため、今後の検討課題とした。	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	21	人件費の抑制(再掲)	企画部行政改革推進課	21	国・県や近隣市の状況、給与体系や各種手当の適正化を図るとともに、アウトソーシングの推進や事務事業の見直しにより、定員の適正化を図ります。	給与体系や各種手当での適正化を図るとともに財政運営の改善・健全化を図ることができる。	実施	実施	実施	実施	実施	<p>*「今後の行財政運営」は、次のような発想で取り組んでいく。 限られた職員数でも、市民サービスの維持向上を図れるよう、職員の自覚を促し、常に、事務事業の効率性と、改善策を検討していく(行政評価システムを中心とした行財政運営の確立により実践)。 費用対効果と、市民参加の観点から、アウトソーシングの導入を推進する(定員適正化計画・アウトソーシング計画により実践)。 ・職員総数の削減は人件費削減の柱であり、上記を行財政運営に定着させ、着実に実践していく。</p> <p>・全課を対象として市民による業務参加が可能な業務に関するヒアリングを行う。 ・ヒアリング結果を基に行財政改革実施本部の中でアウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定する。 ・アウトソーシング(市民による業務参加)計画を公表する。</p>	<p>定員適正化計画は、平成17年度において、次の理由により見直しを行った。 国の要請に基づき計画期間を平成22年4月1日まで延長した。 「安心安全のまちづくり」を推進するために、市民の生命に直接関わる業務である消防職に関しては、一般職などの1割補充とは別枠で、退職者数と同数を補充することとした。 これにより、平成22年4月1日までに職員総数を140名削減する。</p> <p>全課を対象としたヒアリングを実施し、平成18年3月に「第1次アウトソーシング計画」を策定した。アウトソーシング計画は、平成18年度に全ての事務事業の内容を公表し、市民・議会から意見を聴取し、「第2次アウトソーシング計画」へと充実させていく予定。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊😊😊😊😊😊	
	22	公用自動車のリース化・小型化の推進	総務部管財課	22	公用自動車について経費の節減を図るため、リース化や小型化を進めます。	公用車両の一括管理やリース化・小型化によって経費の節減を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	<p>平成17年4月1日現在の公用車台数 ・共用車 管財課で一括管理し、各課が共同で使用する車両 46台(共用車:軽9台、小型車35台、普通車2台) ・専用車 特別職専用車、消防車両等利用目的を特定している車両 168台(特別職専用車3台、消防車両55台、福祉車両39台、小中学校等連絡用車両(各施設に配備)23台等)</p> <p>公用車両の共有化 ・稼働率の低い専用車を共用車へ移管する</p> <p>公用車両の削減 ・老朽化等により廃止する車両数に対し、必要最小限の車両数を導入(リース化・小型化)する。</p>	<p>「公用車対策プロジェクト会議」を開催し、必要最小限の保有台数を目指すとともに、リース化や小型車両化、更には、稼働率の低い専用車を共用車へ移管することとした。</p> <p>専用車から共用車への移管(4台)</p> <p>削減台数5台 廃止 排ガス規制及び老朽化等により、19台の公用車両を廃止した(共用車2台、専用車17台)。 導入 14台の公用車両を導入した。そのうち5台をリースとした。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊😊😊😊😊😊	
2	23	物件費の抑制	財政部財政課	23	賃金・委託料をはじめとした物件費について経費の節減を図るため、全庁的な見直しを行い抑制を図ります。	物件費は、人件費の抑制に伴う賃金・委託料の増加等、今後の増加要因は多いが、地道な削減努力を続け、経常収支比率の抑制に結び付けたい。	実施	実施	実施	実施	実施	<p>・関係部局と連携し、職員数減少に起因する臨時職員の適正配置により、賃金を節減する。</p> <p>・関係部局と連携し、委託事業の内容を精査した上で、あらゆる方法で委託料を削減する。</p> <p>・予算編成方針において、経常的事業の事業評価を活用した枠配分方式による物件費抑制を検討する。</p>	<p>担当課が人事課と協議を行い必要最小限の臨時職員を配置した。</p> <p>契約にあたっては、競争入札の導入や、仕様書の見直しを行い、経費を削減した。</p> <p>物件費については、経常収支比率との関係もあって、平成17年度の予算における15%削減に引き続き、平成18年度予算においても2%の削減を行ったほか、平成17年度の執行において生じた落札減等の不用額を使用しないで、補正減又は残額とするよう指導した。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊😊😊😊😊😊	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	24	公債費の抑制	財政部財政課	24	財政の硬直化を招かないようにするため、地方債については、つくばエクスプレス沿線整備事業以外の発行は厳選します。17年度からの5年間の地方債発行総額(一般会計)は、12年度から16年度までの総額の10%削減を目指します。	17年度からの5年間の地方債発行総額(一般会計)は、12年度から16年度までの総額の10%削減を目指し、経常収支比率や公債費比率・公債費負担比率の抑制に結び付けたい。	実施	実施	実施	実施	実施	地方債の発行にあたっては、地方交付税措置されるものを優先するほか、毎年度可能な限り、償還元金以内の地方債発行に努力する。	当年度の地方債償還元金2,643,936千円以内に納まるよう地方債の発行を抑制する方針であったが、地方交付税措置される地方債が県から措置されたことに伴い、地方債発行額が2,825,600千円となり、平成17年度は発行額が上回る結果となった。なお、平成21年度までの5年間は、目標値(10%削減)を達成したいと考えている。	0 25 50 75 100 % ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	
	25	負担金・分担金の見直し	財政部財政課	25	各種団体や協議会等の負担金・分担金について経費の節減を図るため、全庁的に再点検し、最小限に抑制します。	各種団体や協議会等の理解のもとに負担金・分担金を抑制し、経常収支比率の抑制に結び付けたい。	実施	実施	実施	実施	実施	各種団体や協議会等の負担金・分担金については、安易な負担の増加を招かないように配慮しつつ、協議会等の設立に対しても慎重な対応を図る。	予算編成を通して、630件の各種団体や協議会等の負担金・分担金の内容を精査し、71件の減額と49件の廃止を行い経費節減に努めた。また、予算執行に当たっても、厳正に執行すよう指導した。	0 25 50 75 100 % ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	
	26	補助金の見直し	財政部財政課	26	団体運営補助金や市単独助成補助金は、いったん白紙に戻し、制度内容については見直しを行います。また、新規の補助金については公募制を採用するなど、公平で透明な交付に努めます。	公募制の導入など公平で透明な補助金の交付に努めるとともに、経常収支比率の抑制に結び付けたい。	検討	実施	実施	実施	実施	補助金等審議会答申を受け、新しい補助金制度について検討する。 ・市としての新しい制度を確立し、担当課において制度、内容の見直しを行う。  ・新規補助金については、18年度から公募制を導入する。	平成17年5月の補助金等審議会答申を受け、新しい補助金制度について検討し、市としての補助金等適正化システムを確立し、内容の見直しを行った。 予算編成において、168件(新規17件含む)の1,137,331千円の補助金が予算要求されたが、予算査定において39件の交付額の減額と46件の廃止を行い1612千円(廃止179,795千円新規179,183千円差し引き612千円)の削減を行った。  「流山市民活動団体公益事業補助金制度」については、公募制度を採用した。	0 25 50 75 100 % ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	
	27	各種基金の見直し	財政部財政課	27	各種基金について経費の節減を図るために、現在の実情に応じてその必要性を全庁的に再検討し、必要な見直しを行ないます。	各種基金の目的を現在の実情に応じて見直すことにより、基金をより有効に活用することができる。	実施	実施	実施	実施	実施	随時、基金の適正な運用に留意し、各種基金の効率的な運用を目指して、常に必要な見直しを継続していく。	「流山市民病院等保健医療施設整備基金」、「流山市民社会福祉基金」及び「流山市民地域福祉基金」の3基金については、基金の目的、内容及び実情を総合的に見直し、平成18年3月に「流山市民健康福祉基金」に統合した。	0 25 50 75 100 % ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	
		土地取得特別会計	財政部財政課	28	特別会計の役割が終了する時点で廃止するよう検討します。	適正な会計管理が執行できる。	実施					現在、土地取得特別会計で計上している西平井・鱈ヶ崎及び駒木地区に係る首都圏新都市鉄道用地取得事業の元利償還は、平成17年度で終了するため、当該会計を廃止する予定である。	首都圏新都市鉄道用地取得事業に係る地方債の償還金が平成17年度で終了したことに伴い、特別会計の廃止を検討したが、新たな案件が発生したため、特別会計を継続することとした。	0 25 50 75 100 % ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	



# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
		西平井・鯉ヶ崎土地区画整理事業特別会計	都市整備部西・鯉ヶ崎事務所	29	適切な事業費算出に基づき、一般会計繰入金及び地方債のあるべき財源配分に留意します。	事業の早期終了を目指すため事業費を増額し執行することができる。	実施	実施	実施	実施	実施	・5か年計画における事業費算出資料の再検討 ・西平井・鯉ヶ崎地区区画整理事業計画及び実施計画変更の検討 (資金計画・保留地処分計画等の検討)	当該特別会計は、本市の主要施策と位置づけ、事業の早期完了を目指すこととしたが、その中でも、次のような方策を講じた。  事業収入の中心である保留地処分金の安定収入を目指し、平成17年度後期より販売予定の保留地について共同分譲方式導入の検討を行った。 今回の共同分譲方式では、売れ残りが出た場合のハウスメーカーによる買取が確約されたこと等により、平成18年度保留地販売の一部についてグリーンチェーン戦略を取り入れた試行的な共同分譲方式を採用し販売することになった。 当該販売実績を踏まえ、今後の保留地処分計画や資金計画の財源配分について検討を行うものである。	0 25 50 75 100 % ☺ ☺ ☺	
		国民健康保険特別会計	市民生活部国保年金課	30	法定分以外の一般会計からの繰入れはしません。	公平な受益者負担の観点から制度の運営が図れる。	実施	実施	実施	実施	実施	・平成17年度の収納率の目標数値は91%(現年度分)とする(平成16年度の収納率は90.9%(現年度分))。  (具体策) 公平な受益者負担の観点から、収納率向上の体制強化(収納指導員だけではなく職員による納付相談はもとより、班体制での滞納整理及び差し押さえ等の実施)。  生活習慣病等の発症予防策として、食生活分析診断による栄養指導等の実施。	平成17年度の収納率は 89.87%の見込み(4月末現在)。最終的には91%を若干下回る見込み。  納付相談や滞納整理は収納指導員を中心として実践したが、差し押さえに関しては環境整備の段階に留まった。  国保健康支援室を設置し、「一人に一人「正しい食生活」で健康管理」をスローガンに講習会をはじめフォローアップ学習会、調理実習の充実を図り、サポーターの養成に努めた。	0 25 50 75 100 % ☺ ☺ ☺ ☺ ☺ ☺	
28		介護保険特別会計	保健福祉部高齢者支援課	31	法定分以外の一般会計からの繰入れはしません。	公平な受益者負担の観点から制度の運営が図れる。	検討	実施	実施	実施	実施	・保険料の見直し(設定方法の、徴収方法の見直し)を実施  ・地域支援事業の検討(介護予防事業・包括的支援事業)  ・施設給付の見直し(居住費・食費の見直し)を実施  ・保険給付に関する見直し(新予防給付)	第1号被保険者の保険料基準月額を858円引き上げ3,700円とした。また、低所得者層負担軽減のため介護保険料所得段階を6段階から7段階に設定した。  高齢者が住み慣れた地域で生活が出来るように日常生活圏域を設定し、総合的なケアマネジメント支援の仕組みを計画した。  介護保険法の一部改正により、施設給付費に係る居住費、食費分を実費負担とした。食費に関連する介護報酬の改正により給付の見直しを実施した。  要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高い人などが受けるサービスの見直しを図った。	0 25 50 75 100 % ☺ ☺ ☺ ☺ ☺	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
		老人保健医療特別会計	保健福祉部 高齢者支援課	32	法定分以外の一般会計からの繰入れはしません。	公平な受益者負担の観点から制度の運営が図れる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保分及び社保分のレセプトの縦覧による内容点検を実施。</li> <li>・保健師等による重複受診者・頻回受診者に対する訪問指導を実施。</li> <li>・資格点検を行い、負担割合等による医療費の適正化を図る。</li> <li>・老人医療費の現状のリーフレット及び健康づくりのリーフレットを作成、配布し、健康の維持増進を呼びかける。</li> <li>・老人医療費の現状を広報に掲載し、健康の維持増進を呼びかける。</li> <li>・老人医療費適正化対策事業の一環として、健康づくりのための事業(国庫補助事業)を検討。</li> </ul>	<p>国保・社保分レセプト縦覧点検を7,330件実施した。</p> <p>保健師による重複受診者・頻回受診者に対する訪問指導70件・電話相談26件を実施した。</p> <p>資格点検による負担割合等の是正処理1,527件を実施した。</p> <p>リーフレットを作成し窓口配布した。</p> <p>老人医療制度の内容を広報掲載した。</p> <p>現在、実施している適正化対策事業の拡充を図ることとした。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
		公共下水道特別会計	土木部 下水道業務課	33	下水道事業運営審議会の中で、定期的に下水道事業経営について財政状況等に基づく検証を行い、健全かつ円滑な事業執行を図ります。	下水道事業運営審議会の中で、下水道事業経営について財政状況等に基づく検証を行うことにより、今後の下水道事業の円滑な執行が見込める。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年第1回定例会において、下水道使用料改定に係る議案第28号が可決され、平成17年10月1日から下水道使用料を平均9.3%引き上げることが決定された。下水道使用料改定・実施(平均9.3%の引き上げ)</li> <li>・「広報ながれやま」に平成17年10月1日から下水道使用料改定することを掲載。市民への周知を図る。</li> <li>・改定に合わせ、下水道使用者に使用料改定に係るチラシを配布し、周知を図る。</li> </ul>	<p>平成17年度第1回定例会において下水道使用料改定に係る議案第28号を可決。平成17年10月1日から下水道使用料を平均9.3%引き上げた。</p> <p>「広報掲載」並びに「下水道使用者にチラシを配布」、使用料改定の周知を図った。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
29		水道事業会計	水道局 庶務課	34	水道事業経営の効率化を更に推進するため、現行の浄水場運転委託から、浄水場の維持管理までを委託する第三者委託に切り替え、その後も、浄水場部門以外の給水課や業務課の業務の一部を含めた事業の包括委託を推進します。	<p>(水道料金等徴収業務委託) 平成18年4月に委託業務開始となるが、民間委託により、人員の削減が図れる。(対17年度比3名減)(対16年度比7名減)</p> <p>(浄水場運転管理等業務委託) 運転のみの委託から、施設管理、薬品調達、小規模修繕を含む委託契約となり、施設の効率的な運用が図れる。</p>	<p>(水道料金等徴収業務委託) ・水道料金等徴収業務民間委託の進め方を決定・市長決裁 ・水道事業運営審議会に諮る ・補正予算の提出 ・委託業者の決定</p> <p>(浄水場運転管理等業務委託) ・委託業者選定要領の作成 ・水道事業運営審議会に諮る ・補正予算の提出 ・受託業者の選定 ・新規浄水場試運転開始</p>	<p>水道料金等徴収業務委託スケジュールのとおり実施 検針から収納に至る一連の事務処理を包括的に民間委託し、事務処理の効率的処理及び経費の節減を推進するもの(平成18年度～22年度の5ヵ年)。</p> <p>浄水場運転管理等業務委託スケジュールのとおり実施 浄水場運転管理業務・薬品調達管理業務・保全管理業務・小規模修繕業務を推進するもの(平成18年度～20年度の3ヵ年)。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊						
30		土地開発公社	総務部 管財課	35	関係法令に沿って適切に事業を推進するとともに、各種経費の削減に努めます。	市の外郭団体として適正な運営が図れる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏新都市鉄道用地(西平井・鱈ヶ崎及び駒木地区)として先行取得した土地32筆の買戻しと土地活用を検討する。</li> <li>・市道及び都市計画画道路用地の19筆の買戻しを実施する。</li> </ul>	<p>先行取得した首都圏新都市鉄道用地の買戻しを行なった。一部の土地(駒木地区)は、市民農園や市民苗圃に活用。</p> <p>市道及び都市計画画道路用の買戻しについては、20筆の買戻しを行なった。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	31	流山・相馬ふるさと振興公社	市民生活部コミュニティ課	36	相馬コートピアについて、利用度、満足度、採算性など総合的な見地から経営診断を行い施設のあり方について検討し、見直します。	市の外郭団体として適正な運営が図れる。	検査 討議					<ul style="list-style-type: none"> <li>経営診断内容の検討、協議</li> <li>委託先の選定 委託先との協議、調整</li> <li>経営診断実施</li> <li>経営診断結果報告・分析</li> <li>方針の内部協議</li> </ul>	経営診断内容の検討・協議、委託先との協議・調整をし、7月～9月に経営診断を実施。  10月に経営診断結果の報告・分析がなされ平成19年3月までに経営の廃止も視野に入れ慎重に検討する。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	33	*項目32「行政評価システムを活用した事務事業の見直し」と内容が重複するため統合	企画行政推進課	38 *37ページ「行政評価システムを活用した事務事業の見直しの推進」と内容が重複するため統合	効率的な行政運営を推進するため、PLAN(計画)、DO(執行)、SEE(評価)のマネジメントサイクルによる行政評価システムを活用し、毎年、全ての事務事業の見直しを行い、行財政改革実施本部で進捗状況の管理を行います。なお、評価結果は、市民に公開します。	事務事業は施策を達成させるための手段と考える行政評価システムの発想を定着させることにより、財政事情やまちづくりの進捗度を視野に入れ、本市の実情に即した事務事業が選択できる。	検査 実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の改革に関する説明会(全ての事業を対象、平成16年度の事務事業の評価と、平成17年度以降の事務事業の改革・改善案の検討・実践。)</li> <li>施策主管課長会議(施策主管課長の会議の結果を基に平成16年度の成果と平成17年度の現状に基づき施策評価、成果指標について平成21年度までの目標値の原案設定。)</li> <li>施策主管部長会議(施策・事務事業評価を行う。成果指標について平成21年度までの目標値の原案を設定する。)</li> <li>庁議(施策主管部長会議の結果を基に、平成16年度の施策評価・事務事業評価を決定する。成果指標について平成21年度までの目標値の原案を決定する。)</li> <li>庁議で平成18年度以降の総合計画実施計画の方針・予算編成方針・施策単位の枠配当額を決定し示達する。</li> <li>事務事業優先度会議(施策枠配当額、平成16年度の施策評価・事務事業評価結果を基に、事務事業優先度評価を行い、平成18年度に実施する事務事業を厳選する。)</li> <li>H18年度予算額を固める。</li> <li>庁議(成果指標について平成21年度までの目標値を決定する。)</li> </ul>	平成17年度は、左記スケジュールどおり、目標値の設定から予算編成までの作業が実践できた。 また、評価は行政内部で行っていることから行財政改革審議会へ外部評価の実施を諮問した。 市民の視点から、成果指標の目標値と実績値との比較、目的達成度、市民と行政の役割分担等施策の再評価を行い答申をいただく予定。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	34	入札等契約制度の改善	総務部管財課	39	入札監視委員会により、公平・公正な入札執行に努めます。また、入札情報をホームページに掲載し透明性を確保します。	入札監視委員会の設置及び入札情報のホームページ掲載により、入札・契約事務のより一層の透明性・競争性の確保が可能となる。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>入札情報の公開</li> <li>入札監視委員会の開催</li> <li>入札制度改革の検討(一般競争入札拡大のため5,000万円以下の一般競争入札を実施する)</li> <li>一般競争入札制度改革</li> </ul>	計画のとおり実施した。  平成18年4月から一般競争入札を拡大するため、一般競争入札の基準額を5,000万円以上から3,000万円以上とする入札制度の改正を行なった。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	35	電子入札制度の導入	総務部管財課	40	入札契約事務の効率化と適正化を図るため、電子入札制度を導入します。	入札事務手続きの電子化を図ることで、民間事業者がインターネットを活用して入札業務に参加する機会の拡大が図られる。これにより、競争性の促進、事務の効率化及び入札業務の透明性・公平性の確保が可能となる。	検査 討議	検査 討議	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県電子自治体共同運営協議会参加</li> <li>千葉県電子自治体共同運営協議会参加した。</li> <li>運用規約の検討(運用体制、基準の検討・決定)、カスタマイズの検討(有無及び費用負担)、共同受付の検討(実施方法、体制、審査基準の検討・決定)</li> <li>共同受付の検討(詳細の検討)</li> </ul>	千葉県電子自治体共同運営協議会参加した。  電子入札ワーキンググループに参加し、規約策定、システムのカスタマイズ等について積極的に意見を述べてきた。これらの協議を踏まえ、協議会の中で平成18年度からの試行することとなった。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

は進捗率が75%以下の項目です

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
3	36	アウトソーシングの推進	企画部行政推進課	41	アウトソーシングについては、経費の削減だけでなく、市民参加の観点を取り入れた、アウトソーシング計画に基づき、積極的に推進します。	職員数が減少していく中で、アウトソーシングを進めることにより、公共サービスの維持向上、市民との協働、更にはスリムな組織の実現など、効率的・効果的な公共サービスの提供が可能となる。	実施	実施	実施	実施	実施	・アウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定するために、全課を対象として市民による業務参加が可能な業務に関するヒアリングを行う。 ・ヒアリング結果を基に行財政改革実施本部の中でアウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定する。	全課を対象としてヒアリングを実施した。  アウトソーシング計画は行政から対象事業を提示する、第1次計画を策定した。 平成18年度には、全ての事業内容を公表し議会や市民からの提案を反映させ、第2次計画へと改編していく予定。	0 25 50 75 100 % ☺☺☺☺☺	
	37	市有財産の有効活用	総務部財課	42	市有財産について、将来にわたる活用の可能性も含め検討し、売却・賃貸・転用するなど有効活用を促進します。	市有地の売却及び賃貸を進めることで、維持管理経費の削減及び一般財源の確保が図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	・普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施する。(第1段) 6区画、7筆、1,173.16㎡ ・普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施する。(第2段) 4区画、4筆、855.21㎡ ・流山965-1(旧栗本鐵工所跡地)の前提条件の整理 ・流山500-31(旧柳田団地跡地)の土地活用方針の検討 ・駒木台207-10(旧南部中学校北分校跡地)の土地活用方針の検討 ・交番貸付地の有償化(野々下駐在所)の協議	普通財産(土地)の処分のための一般競争入札を実施し、6区画(7筆1,181.34㎡、予定価格に対し約17,206,000円高)処分できた。  旧栗本鐵工所跡地については、一部を調整池としての活用を考えているが、平成17年度には調整池の具体的な方向性が固まらなかったため、全体の活用方法が決定でなかった。  駒木台207-10(北分校跡地)及び流山500-31(柳田団地跡地)については、行政内部における協議の段階に留まった。  交番用地有償化(野々下駐在所)を実行した。	0 25 50 75 100 % ☹☹☹☹☹	土地の売却について一般競争入札の結果4区画の希望者がいなかった。
	38	公共施設等の有効活用	企画部企画政策課	43	全ての公共施設について、利用促進及び有効活用を図るため、多角的な検討を行い、管理運営方法等の見直しを行ないます。	公共施設の管理運営方法として指定管理者制度を導入することで、人件費を含めた維持管理経費の削減が可能となる。また、小山小学校・十太夫福祉会館についてPFIを導入したことで、建設費及び維持管理経費の削減が図られる。	検討	実施	実施	実施	実施	・公共施設の有効活用については庁内組織である公共施設検討委員会で協議・検討する。 ・管理運営等については、次の方法の導入を検討し実施する。 指定管理者制度の導入 NPO・市民との協働の推進 PFI制度の活用	公共施設検討委員会の中で協議を行い次のように進めた。 ・全54対象公共施設中、18年4月1日に17施設について指定管理者制度を導入した。 ・小山小学校校舎等の建設に関するPFI導入可能性調査を実施(5月~)した。	0 25 50 75 100 % ☺☺☺☺☺	
39	公共施設における指定管理者制度の導入	企画部企画政策課	44	公共施設における指定管理者制度について、効率性やコストの分析を踏まえ、利用する市民の視点から検討し、導入します。	公共施設の管理運営方法として指定管理者制度を導入することで、人件費を含めた維持管理経費の削減が図られる。また、制度導入後の状況を検証していくことで、利用者の視点に立った施設運営が可能となる。	検討	実施	実施	実施	実施	・近隣市の状況調査・施設担当課とのヒアリングの実施 ・随時、庁内組織である公共施設検討委員会の開催 ・公共施設のアンケート調査の実施 ・アンケートの結果等を基に再検討 ・ガイドラインの検討・作成 ・議案上程(予定)	計画のとおり導入作業を進めた。 ・全54対象公共施設中、18年4月1日に17施設について指定管理者制度を導入した。 ・平成19年度以降に指定管理者制度を導入する施設を順次選定し、指定の手続きをとる必要がある。	0 25 50 75 100 % ☺☺☺☺☺		

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

は進捗率が75%以下の項目です

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)	
							17	18	19	20	21					
	40	相馬コートピアの管理運営の見直し	市民生活部 コミュニティ課	45	相馬コートピアについて、利用度、満足度、採算性など総合的な見地から経営診断を行い施設のあり方について検討し、見直します。(再掲)	市民の福利厚生施設としての役割が薄れつつあり、維持管理の経費も増高傾向にあることから、施設のあり方を見直すことで、経費の節減が図られれば、真に必要な新たな事業の整備が可能となる。	検討						経営診断内容の検討、協議 ・委託先の選定 委託先との協議、調整 ・経営診断実施  ・経営診断結果報告・分析 ・方針の内部協議	経営診断内容の検討・協議、委託先との協議・調整をし、7月～9月に経営診断を実施。  10月に経営診断結果の報告・分析がなされ平成19年3月までに経営の廃止も視野に入れ慎重に検討する。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊😊😊😊	
	41	市立幼稚園の見直し及び幼児教育研究センターの建設	学校教育部 学校教育課	46	市立幼稚園協議会の答申を踏まえ、民間活力の導入の充実を図るとともに、公立幼稚園の機能を幼児教育研究センターに集約し、公・私立の区別なく幼児教育の推進に資する。なお、幼児教育研究センターは新しい小山小学校に設置する。	幼児教育研究センターの設置により、本市の幼児教育のモデル園として、全市的・総合的な立場から小学校や保育所、私立幼稚園とも連携し、園児の指導はもとより、幼保一元化の研究、教職員の研修や教育情報の発信、子育てにかかる相談や集いの場の提供など、幅広く市民の子育てを支援することが可能となる。	検討	検討	検討	検討	実施	流山市立幼稚園協議会から答申 ・庁議・議会等への説明 ・教育委員会議で協議(4、5月) ・臨時議会で答申があった旨を一般報告  (仮称)幼児教育研究センターに係る情報の収集 ・幼児教育基本計画の策定開始	平成17年4月5日付けの幼稚園協議会からの答申を受け、教育委員会議・庁議や市議会等へ、今後の市立幼稚園の方向性について説明を行った。  (仮称)幼児教育研究センター及び幼児教育基本計画等について、都内の先進事例を研究し、施設の設置計画立案に向け、策定作業に着手した。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊😊😊😊		
	42	人材育成と職員の意識改革	総務部 人事課	47	新たに発生する行政課題や直面する諸課題に積極的に取組み解決していく姿勢と能力を持つ人材の確保・育成・活用に努めます。	人材育成と職員の意識改革を進めることで、市民に役立つ職員が増加し、公共サービスの向上に寄与する。	実施	実施	実施	実施	実施	・人材育成基本方針の策定・庁議報告後の庁内周知・人材育成基本方針に基づき下記事項を実施  ・人材の確保については、透明性のある採用試験の実施(H15年度から民間人を含めた採用委員会の設置)  ・実務経験者の採用(H16年度に民間人を採用)、採用年齢要件等の拡大(H18年3月までに結論付ける。)  ・人材の育成については、経歴管理の有効活用とJOBローテーションにより若手職員の能力向上を図る(1～3月)。専門性を備えた職員養成、研修制度の充実(別添職員研修制度の充実による。)、研修成果等発表の場の提供に努める。  ・人材の活用については、広角的人事配置の採用、自己申告制度の充実、希望降格制度の導入に努める。  ・行政評価システムの推進、職場内研修等により職員の意識改革を促す。	人事管理事務の基本となる人材育成基本方針を平成17年4月に策定し、方針に沿って個別項目の事務事業を展開している。  人材の確保では、民間を含めた採用委員会を設置し透明性のある採用試験を実施した。  実務経験者は、17年4月1日付で任用した。また、採用年齢要件等の拡大については、17年度採用試験で一部職種について35歳まで拡大した。  JOBローテーションにより若手職員の育成に努めたほか、自治大学校及び自治専門学校で研修を受けたものは、庁内研修で講師とした。  広角的な人事配置を実施したほか希望降任制度の導入を行った。  行政評価システムの徹底、研修成果の普及及び職場内研修の推進により職員の意識改革を推進した。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊😊😊😊		
	43	職員研修制度の充実	総務部 人事課	48	自主研究、職場研修、職場外研修の3つの柱を基本として、体系的で効果的な研修を行なうため、研修計画を策定します。	職員研修制度を充実させることにより、直面する行政課題や諸課題に的確に対応することが可能となる。	実施	実施	実施	実施	実施	・研修計画の策定(4月から10月)3ヵ年研修計画の策定 ・単年度研修計画の策定 ・研修計画に基づく(1)自主研究 2)職場研修 3)職場外研修 の実施 1)自主研修…自己啓発活動援助制度の活用について周知・公募 2)職場研修…管理監督者への研修等により意識の醸成 3)職場外研修…一般研修・派遣研修・特別研修を体系的に実施 ・組織活性化講演会の実施	年度当初に策定した研修計画(体系)に沿って、職場内外で研修を実施した。また、自主研修(助成)は、16年度8件から17年度25件と増加し専門知識技能の修得に積極的な職員意識の向上に寄与した。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊😊😊😊		

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	44	研修成果等発表の場の提供	総務部人事課	49	研修や自主研究で得られた成果について、発表の場を設けることにより、職員の自己啓発に対する意欲を高めるとともに、その成果を庁内に普及させます。	研修成果を発表する機会を提供することで、職員個人の成長を促すことはもとより、職場内の意識改革が図られる。	実施	実施	実施	実施	実施	・グループウェアを利用した研修成果に関する情報の公表(10月までに実施手法を検討) ・研修成果の共有を目的とした職場内研修の実施(10月各課等へ職場内研修の奨励を啓発。) ・特に重要な研修成果についての庁議等での発表 ・自治大学校、自治専門学校での研修成果を階層別研修で発表。	検討段階に留まった。 接遇リーダー研修について課長補佐を対象に実施し、その成果を職場内研修を実施し生かすよう奨励した。 検討段階に留まった。 自治大学校、自治専門学校で自治法等の研修を受講した者は、内部の階層別研修(初級職員研修等)の講師とした。	0 25 50 75 100 ☹️☹️☹️☹️	研修成果の発表の場の提供において、グループウェアの活用が図れなかったこと及び庁議等の報告についても研修項目の検討の余地があり未実施としたため18年度の課題とした。
	45	人事評価の実施	総務部人事課	50	事業や能力を適切に評価し、人事や給与に反映させる人事評価システムを導入します。	業績や能力に基づいた人事評価制度を取り入れ、人事や給与に反映させることで、職員個々の積極性や組織の活性化が可能となる。	一部実施	実施	実施	実施	実施	・人事評価システムの導入(課長相当職以上を対象に試行) ・総務部模擬評価の検証、評価者研修の実施 ・庁内管理職模擬評価の実施 ・庁内管理職模擬評価の検証	次のように実施した。 ・課長相当職以上を対象に試行した。 ・総務部模擬評価の検証、評価者研修を実施した。 ・総務部模擬評価の検証をもとに様式の再検討をし試行を実施した。	0 25 50 75 100 ☹️☹️☹️☹️☹️	
	46	管理職昇任制度の導入	総務部人事課	51	公平・公正な管理職昇任制度について検討し、導入します。	公平・公正かつ能力に基づいた昇進制度を取り入れることで、職員個々の積極性や組織の活性化が可能となる。	検討	実施	実施	実施	実施	・管理職昇任制度の導入の検討 ・検証した結果、妥当であるとの結論が得られれば管理職昇任制度を実施	未実施 職場固有の課題があるため、公正、公平な昇任制度が可能なのか検討中である。	0 25 50 75 100 ☹️	人事評価制度の本格的導入にあわせて実施検討する必要があるため。
	47	希望降格制度の導入	総務部人事課	52	職責を果たすことが身体的、精神的に苦痛と感じる職員や家庭の事情等により、その職責を果たすことが困難であると感じる職員が降格を申し出る制度について検討し、導入します。	職員の実情を考慮した職場環境に結びつく。	検討	実施	実施	実施	実施	・降格制度の導入の検討 ・規則の制定、周知 ・職員から降格希望者を募る ・取りまとめ ・人事異動へ反映	内部要綱を策定し、制度を導入した。	0 25 50 75 100 ☹️☹️☹️☹️☹️	
4	48	勤務体制の見直し	総務部人事課	53	市民サービス向上の観点から、窓口時間の延長、開館日の拡大に対応するため、勤務時間や勤務体制を見直します。	施設の目的に即した利用時間や開館日の拡充が可能となり、市民にとっての利用しやすさというサービスの向上に寄与する。	検討	実施	実施	実施	実施	・職員の勤務時間・勤務体制の見直し・検討(就業時間の延長やフレックスタイム制度について検討) ・関係団体との協議 ・規則の改正 ・職員への周知	図書館、博物館、保育所については実施済み。 ・フレックスタイム制度の素案について関係団体の協議ができなかった。	0 25 50 75 100 ☹️☹️☹️	組織機構の見直しに合わせて検討、実施する必要があるため。

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	49	各種手当での見直し	総務部人事課	54	各種手当(特殊勤務手当、住居手当、調整手当)、旅費日当について適正化を図るため、見直しを更に進めます。	各種手当に係る経費が削減され、経常収支比率の改善及び公共サービスのための経費確保が図られる。	検討	実施	実施	実施	実施	・住居手当、特殊勤務手当、調整手当、旅費(日当)の適正化に向け職員団体と順次協議 ・住居手当改正案を議会上程及び審議(平成18年4月1日施行) ・特殊勤務手当の改正案を議会上程及び審議(平成18年4月1日施行) ・調整手当並びに旅費(日当)及び人動に伴う給与制度の改正案を議会上程・審議(平成18年4月1日施行)	職員組合と協議を行い、平成18年度から住居手当、特殊勤務手当、調整手当について削減することとした。 ・旅費(日当)の適正化は未決となった。	0 25 50 75 100 ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	職員手当の改正について職員団体との協議事項が多く、旅費(日当)の見直しにまで及ばなかったため、今後の検討課題とする
	50	高齢層職員の昇給停止	総務部人事課	55	昇給停止年齢について、国、県や近隣市等の状況、社会経済情勢等に配慮し、見直しを進めます。	人件費の削減となり、公共サービス拡充のための経費の確保及び経常収支比率の改善が可能となる。	検討	検討	実施	実施	実施	・58歳昇給停止施行 ・人事院及び千葉県人事委員会の給与勧告により、平成18年度から給与制度の大幅な改革が見込まれるため、勧告後の高齢層職員の給与水準を見極めたうえで昇給停止年齢の引下げの是非を検討。	58歳昇給停止については平成17年4月1日に施行した。 ・退職時特別昇給制度の廃止と55歳昇給抑制については未達成のため、19年4月1日施行予定の給与構造改革の中でさらに検討する。	0 25 50 75 100 ☹️ ☹️ ☹️	退職時特別昇給制度の廃止及び昇給停止年齢の引き下げについては、平成19年度に導入予定の給与構造改革なかで、退職時特別昇給制度の廃止と55歳昇給抑制を予定し、関係団体と協議する必要があるため。
	51	退職時昇給制度の見直し	総務部人事課	56	制度の趣旨が有効に機能するよう見直しを行いません。	人件費の削減となり、公共サービス拡充のための経費の確保及び経常収支比率の改善が可能となる。	検討	検討	実施	実施	実施	・国・県に準じ、制度の廃止を検討する ・定員適正化計画に基づく勤奨退職者の動向把握 ・近隣市の状況把握 ・退職時特別昇給廃止を職員団体へ提示・協議開始 ・職員の初任給、昇格、昇給の基準に関する規則を改正 ・退職時特別昇給廃止	未実施 ・19年4月1日施行予定の給与構造改革に伴い見直す予定である。	0 25 50 75 100 ☹️	退職時特別昇給制度の廃止及び昇給停止年齢の引き下げについては、平成19年度に導入予定の給与構造改革なかで、退職時特別昇給制度の廃止と55歳昇給抑制を予定し、関係団体と協議する必要があるため。
	52	職員福利厚生事業の見直し	総務部人事課	57	各種福利厚生事業について、経費の節減を図るとともに、時勢にあったものとするため、見直しを更に進めます。	時勢にあわない福利厚生事業の見直しを図ることで、経費の削減が図られるほか、真に必要な新たな事業の整備が可能となる。	検討	実施	実施	実施	実施	・本市の福利厚生制度は、地方公務員法第42条にある職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について使用者の責任において計画的に実施する。制度の趣旨に沿った職員福利厚生事業の内容を精査し実施。 ・職員互助会事業補助(平成17年度は補助金支出休止。)	職員互助会事業補助金の休止や全国都市職員災害共済全職加入を廃止(火災時の動産に対する見舞金)するほか、新たな安全衛生管理体制の整備及び臨時職員の健康診断の一部実施(雇用保険加入者)	0 25 50 75 100 ☹️ ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	
	53	職員数の抑制	企画行政改革推進課	58	定員適正化計画に基づき職員の抑制に努め、職員総数を平成22年4月1日までに140人の削減を図ります。	定員適正化計画とアウトソーシング計画を歩調をあわせて推進することにより、スリムな組織で効率のよい行財政運営が展開できる。	実施	実施	実施	実施	実施	・今後の行財政運営を推進するために、定員適正化計画と、アウトソーシング(市民による業務参加)計画を整合させ実践していく。  ・アウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定するために、全課を対象として市民による業務参加が可能な業務に関するヒアリングを行う。同時に公務員が担うべき範囲の見直しも同時に行う。 ・ヒアリング結果を基に行財政改革実施本部の中でアウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定する。	定員適正化計画は、平成17年度において、次の理由により見直しを行った。 国の要請に基き計画期間を平成22年4月1日まで延長した。 「安心安全のまちづくり」を推進するために、市民の生命に直接関わる業務である消防職に関しては、一般職などの1割補充とは別枠で、退職者数と同数を補充することとした。 これにより、平成22年4月1日までに職員総数を140名削減する。 *平成17年度末の職員総数の実数は1,062名であり、改訂前の定員適正化計画における平成17年度末の職員総数1,072名を10名上回った。  全課を対象としたヒアリングを実施し、平成18年3月に「第1次アウトソーシング計画」を策定した。アウトソーシング計画は、平成18年度に全ての事務事業の内容を公表し、市民・議会から意見を聴取し、「第2次アウトソーシング計画」へと充実させていく予定。	0 25 50 75 100 ☹️ ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	5項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	54	臨時職員等の活用	総務部人事課	60 *59ページの総務部人事課所管分と統合	臨時職員等の採用や配置にあたっては、その必要性を十分検討し、効率的な活用に努めます。	正職員と臨時職員の役割を明確にし、その上で効率的な活用を行うことで、職員数の減少に伴うサービス低下を防ぎたい。	実施	実施	実施	実施	実施	・臨時職員の配置基準(配置業務の内容、補充の条件、賃金制度、服務等)の策定 ・臨時職員の配置要望の精査 ・臨時職員の効率的な配置	検討の段階に留まった。  臨時職員配置の基準は未策定であるが、各課から提出された配置要望書の精査により、適正配置を行った。	0 25 50 75 100 ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	
	55	実務経験者の採用	総務部人事課	61	従来の採用システムに加え民間企業で培った専門知識・技術の有する実務経験者の任期付職員の採用に努めます。	民間企業で培った専門知識や技術の活用により、新たな発想による公共サービスの提供などが可能となる。	検査 実施	検査 実施	検査 実施	検査 実施	検査 実施	・任期付採用ポストの精査(平成16年度採用済み)が必要に応じて採用選考を実施	平成17年4月1日付で任期付職員の任用を行った。	0 25 50 75 100 ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	
	56	総合計画の施策体系に沿った組織の編成	企画部行政改革推進課	62	前期基本計画下期5か年計画で位置付けた重点課題や政策課題への取組みを強化するため、組織の再編を検討し、実施します。	総合計画下期5か年計画の6つの重点プロジェクトに沿った組織を編成することにより、「市民満足度の高い流山市への転換」を図るための行財政運営が円滑に推進できる。	検査 実施	検査 実施	検査 実施	検査 実施	検査 実施	・平成17年度には、先進団体等の事例や、行政評価システムを中心としたマネジメントの充実を視野に入れ、総合計画の施策体系に沿った組織編成の研究を進める。	「子どもの未来を育むまちづくり」を推進するために「子ども」をキーワードとした組織や、「安全安心のまちづくり」を推進するために「防災」「防犯」を統合した組織、更には、行政評価システムを効率的に展開するための「計画」「予算」を所管する組織のあり方等、先進団体の事例を参考としながら、本市の実態に即した組織編成を研究した。 定員適正化計画に基づく職員総数の削減に対応していくために先進団体のフラット化の事例を研究した。 これらの研究成果を基に、平成18年度には、総合計画の6つの重点プロジェクトに沿った組織の改編を進めていく予定。	0 25 50 75 100 ☹️ ☹️ ☹️ ☹️	
	57	庁内分権の推進	企画部行政改革推進課	63	意思決定の迅速化や責任と権限の一致を図るため部局長に部局内の組織改編や人事権を移すなど庁内の分権化について検討し、推進します。	職員の政策形成能力やマネジメント能力が向上する。 定員適正化計画の職員削減により組織がスリム化していく中でも、効率的で市民サービスの維持向上が図れる行財政運営が展開できる。	検査 実施	検査 実施	検査 実施	検査 実施	検査 実施	・(仮称)庁内分権推進プログラム(H18~H21年度)を作成し、総合計画の施策体系に沿った組織の構築とともに、庁内分権を、H18~H21年度の間で段階的に進めていく。 ・(仮称)庁内分権推進プログラムを作成する。 ・庁議において、(仮称)庁内分権推進プログラムを決定する。	検討の段階に留まった。  (仮称)庁内分権推進プログラムを作成する予定であったが、先進団体である市川市の事例等を研究する段階に留まった。	0 25 50 75 100 ☹️ ☹️	平成17年度中に庁内分権推進プログラムを作成予定であったが、スタッフ制の導入時期や方法、ABCの活用方法等の整理が必要なため、平成18年度に先送りした。 スタッフ制については平成19年度に向けた組織の改編の中で、企画部門等から試行的に実施予定。 ABCについては、庁内分権推進プログラムを作成する中で、有効な活用方法を検討していきたい。



# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)	
							17	18	19	20	21					
5	58	柔軟でスリムな組織体制の整備	企画部行政改革推進課	64	部・課等の大くくり化やフラット化を導入するなど簡素で効率的な組織体制について検討し、整備します。	定員適正化計画に基き職員総数が減少していく中でも、効率的で市民サービスの維持向上が図れる行財政運営が展開できる。	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	平成17年度には、総合計画の施策体系に沿った組織編成に際し、部・課等の大くくり化やフラット化のメリットを最大限に反映させるため、先進団体等の事例や、行政評価システムを中心としたマネジメントの充実を視野に入れ、導入に向けた研究を進める。	総合計画の6つの重点プロジェクトを推進するための、「子ども」や「安全安心」をキーワードとした先進団体の事例や、定員適正化計画に基づく職員総数の削減に対応していくために先進団体のフラット化の事例を研究した。これらの研究成果を基に、平成18年度には、総合計画の6つの重点プロジェクトに沿った組織の改編を進めていく予定。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	59	プロジェクトチームの設置	企画部行政改革推進課	65	部局を超えた課題に弾力的かつ迅速に対応するため、時限的な専任のプロジェクトチームを設置します。	定員適正化計画に基き職員総数が減少していく中でも、効率的な行財政運営が展開できる。	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	・先進団体では、2以上の課等に関連する特定の重要課題を、迅速に処理しなければならない場合、関係部局長の協議により、臨時的な組織としてプロジェクトチームを設置している。また、プロジェクトチームは、限られた人員を有効に活用するため、部局長の権限により部局内にも設置できる。 ・本市においても、庁内分権を推進していく中で、随時プロジェクトチームが設置できるように環境づくりを進めていく。 ・(仮称)庁内分権推進プログラムを作成していく中で、プロジェクトチームの効果的な活用方を検討する。	検討の段階に留まった。 ・プロジェクトチームの設置は、庁内分権の一環として考えている。そのため、(仮称)庁内分権推進プログラムに位置づける予定であったが、同プログラムの作成は平成18年度に先送りしたため、研究の段階に留まった。	0 25 50 75 100 % 😊😊	平成17年度中に庁内分権推進プログラムを作成予定であったが、スタッフ制の導入時期や方法、ABCの活用方法等の整理が必要のため、平成18年度に先送りした。
	60	審議会の整理統廃合	企画部行政改革推進課	66	審議会等について設置目的、開催状況を精査し、整理統廃合を行い、審議会機能を充実強化させます。	総合計画の施策単位で審議会を整理統廃合することにより、施策の目的を、より重視した審議が展開できる。	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	・審議会を主管している担当課等を対象としたヒアリングを実施。(統廃合の可能性・公募の実施を要請)  ・統廃合の必要があれば「流山市付属機関に関する条例」等関係条例を改正する。  ・委員の選任・改正を予定している付属機関は積極的に公募委員の採用を実行する。	行財政改革実施本部で審議会を主管している担当課等を対象としたヒアリングを実施し、役割が終了した審議会等の統廃合・公募の実施を要請した。  関係条例を改正して、「防災」に対する審議を総合的に進めるために、水防協議会を防災会議に統合した。また、設置目的を終了したことにより石けん利用推進対策審議会並びに交通新線推進対策懇話会を廃止した。  委員の改選等に伴い公募委員を採用した審議会(コミュニティ審議会・廃棄物対策審議会・公民館運営審議会)	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
61	政策課題検討グループの設置	企画部行政改革推進課	67	従来からある自主研究グループ制度の見直しも含め、政策課題を検討する自主的なグループを編成するなど、中堅・若手職員の参加を募り、柔軟な発想を市政に活かすため、職員参加システムについて検討し、導入します。	部局を超えた中堅若手プロジェクトの活動は、職員の人材育成に結びつく。	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	検査 討	・行財政改革実施本部の下部組織として新たに若手・中堅職員で構成するプロジェクトチームを設置した(5月27日)。メンバーの任期は1年。 ・プロジェクトチームは、72改革項目のうち「接遇向上や市民の声を活かす仕組みの導入」に対する具体的な方策を研究する。  ・プロジェクトチームの研究結果を行財政改革実施本部で発表する。行財政改革実施本部は研究結果の実現化を関係部署に指示する。	若手・中堅職員12名によりプロジェクトチームRE(レスポンス)を発足し、72改革項目のうち「接遇向上や市民の声を活かす仕組みの導入」、「転入者相談機能の充実」について研究した。  研究成果は、3月の行革実施本部で発表し、関係課と協議を行い経費の伴わない、窓口アンケート・庁内案内パンフレット・フィロアマネジャーの設置について実施予定。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	62	定員管理の適正化	企画部行政改革推進課	68	官民の役割分担を明確にし、定員適正化計画とアウトソーシング計画に基づき、市民によるサポート、民間活力を利用した場合の、適正職員数への移行と効率的な配置に努めます。	定員適正化計画に基づく職員総数の削減は、人件費の削減だけではなく、市民との協働を実現するための業務量を生み出す手法と考えている。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「今後の行財政運営」は、次のような発想で取り組んでいく。限られた職員数でも、市民サービスの維持向上を図れるよう、職員の自覚を促し、常に、事務事業の効率性と、改善策を検討していく(行政評価システムを中心とした行財政運営の確立により実践)。</li> <li>費用対効果と、市民参加の観点から、アウトソーシングの導入を推進する(定員適正化計画・アウトソーシング計画により実践)。</li> <li>全課を対象として市民による業務参加が可能な業務に関するヒアリングを行う。</li> <li>ヒアリング結果を基に行財政改革実施本部の中でアウトソーシング(市民による業務参加)計画を策定する。</li> </ul>	<p>定員適正化計画は、平成17年度において、次の理由により見直しを行った。</p> <p>国の要請に基づき計画期間を平成22年4月1日まで延長した。</p> <p>「安心安全のまちづくり」を推進するために、市民の生命に直接関わる業務である消防職に関しては、一般職などの1割補充とは別枠で、退職者数と同数を補充することとした。</p> <p>これにより、平成22年4月1日までに職員総数を140名削減する。</p> <p>全課を対象としたヒアリングを実施し、平成18年3月に「第1次アウトソーシング計画」を策定した。アウトソーシング計画は、平成18年度に全ての事務事業の内容を公表し、市民・議会から意見を聴取し、「第2次アウトソーシング計画」へと充実させていく予定。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	63	土日祝祭日、夜間における特設窓口の開設	企画部 企画政策課	69	費用対効果を考慮したうえで、土日祝祭日、夜間における特設窓口の解説について検討し、実施します。	土曜日及び平日の夜間に窓口を開設することにより、市民サービスの向上を目指す。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>特設窓口の調査研究(設置場所、先進事例、事業の範囲、費用対効果等)</li> <li>内部関連部署との協議(総務部・財政部・市民生活部等)</li> <li>随時、必要に応じて庁内組織である公共施設検討委員会の開催</li> </ul>	<p>設置する場所や事業範囲等についての検討、関係各課を招集し内部会議を開催した。その後、月1回程度のペースで関係各課と協議を進めてきた。その中心は、「おおたかの森」駅前ショッピングセンター内にある公共施設スペースの活用方法で、市民課の出張所の設置を前提に協議し、立地条件等を考え、土曜日及び平日の夜間の開設を平成18年2月10日の庁議で決定した。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	64	出張所等におけるサービス機能の充実	市民生活部 市民課	70	出張所の統廃合を検討するとともに出張所の機能充実について検討し、実施します。	出張所の統廃合や出張所で提供できるサービスを充実させることにより、経費の軽減や事務の効率化とともに、市民サービスの向上に結びつく。	検討	検討	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>江戸川台駅前出張所の開設に向け諸準備</li> <li>開設に向けたPR、広報掲載</li> <li>周辺自治会へ回覧によるPR(対象:2/6説明会対象自治会)</li> <li>江戸川台駅前出張所開設(同時に新川・江戸川台出張所廃止)及び市税の証明書発行開始(全出張所)</li> <li>(仮称)おおたかの森出張所の開設等について周辺住民説明会を開催する旨議会へ一般報告</li> <li>関係課・商業施設開設業者との協議(おおたかの森関係)</li> <li>周辺住民、自治会長への説明会(数回開催)</li> <li>広報掲載により住民からの意見等の聴取及び意見・要望等の集約</li> <li>借上料関連予算案を提案</li> </ul>	<p>庁議による政策決定に基づき、平成17年10月1日から江戸川台・新川出張所を廃止し、新たに江戸川台駅前出張所を開設。同時に、全出張所において税証明書の発行を開始した。</p> <p>(仮称)おおたかの森出張所の開設等については、平成18年2月10日の庁議において決定した。周辺自治会等への説明は、初石及び八木出張所の廃止及び税証明書の発行等を含めて平成18年6月から実施する予定。</p>	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	(仮称)おおたかの森出張所の開設等については、詳細が未確定だったことから、説明会が出来なかった。

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
6	65	転入者相談機能の充実	企画部行政改革推進課	71	転入に際し、住民登録、国民健康保険、乳幼児医療などの相談を受け付ける窓口の設置について検討し、実施します。	転入者の利便性を向上させるためには、多大な投資額が必要になることを、改めて確認したため、当該テーマについては、当面、現行の体制での充実に努めることとする。	検討	実施	実施	実施	実施	・行財政改革実施本部において、各窓口における年間の申請数や各種電算機器の拡張に要する経費等のデータにより、転入の際に必要な各種手続きに要する費用対効果を検証したところ、学校部門や福祉部門などの必要なデータを検索するためには電算機能を充実させなければならない。福祉部門などは制度が複雑化しており再雇用や臨時職員では適切な対応が図れない。など、転入者の利便性を向上させるためには、多大な投資額が必要になることを、改めて確認した。そこで、当該テーマについては、当面、現行の体制での充実に努めることとする。	若手・中堅職員12名によりプロジェクトチームRE(レスポンス)を発足し、庁内案内板・案内図の工夫、フロアマネージャの設置、レイアウト、申請書等の見直し、外国人サポーターの設置について研究した。関係課と協議し経費の伴わない、窓口アンケート・庁内案内パンフレット・フィロアマネージャの設置について実施予定。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	66	接遇向上や市民の声を活かす仕組みの導入	企画部行政改革推進課	72	窓口サービスや業務に関する市民の声やクレームを市政に反映する新たな制度について検討し、導入します。	窓口アンケート、市民からの意見・要望の蓄積については、早期に実施し、市民の生の声を窓口業務に活かす準備が整った。	検討	実施	実施	実施	実施	・行財政改革実施本部の下部組織として新たに若手・中堅職員で構成するプロジェクトチームを設置し、先進団体の事例等を参考として、本市の実情に見合った手法を打ち出す。  ・プロジェクトチームの研究結果を行財政改革実施本部で発表する。行財政改革実施本部は研究結果の実現化を関係部署に指示する。 ・実現可能な部署から実施する。	若手・中堅職員12名によりプロジェクトチームRE(レスポンス)を発足し、72改革項目のうち「接遇向上や市民の声を活かす仕組みの導入」「転入者相談機能の充実」について研究した。  研究成果は、3月の行革実施本部で発表し、関係課と協議を行い経費の伴わない、窓口アンケート・庁内案内パンフレット・フィロアマネージャの設置について18年度実施予定。ホームページのリニューアルに伴い、「よくある質問(FAQ)」コーナーを設け、市に市民から寄せられた質問を分類整理して掲載した。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	67	ホームページの多機能化	企画部行政改革推進課	73	市民ニーズの多様化に対応したきめ細かな情報提供や市民と行政で双方向となるような場を目指すなど多機能化を図ります。	市民が必要とする情報をすばやく提供できる体制が整った。	実施	実施	実施	実施	実施	・どのようなホームページが市民にとって利用しやすいか先進他市を研究する。 ・各職場からの代表者で構成するホームページ部会を組織し、より利便なホームページの作成を目指す。 ・議論を重ねた上で、本番環境を設定する。 ・10月1日からのリニューアルを目指す。	10月から、ホームページの構成を全面的に見直し、生活サイクルに合わせたカテゴリー分けを行い、必要な情報が掲載されたページに容易にアクセスできるようにした。 また、今までに各課等に寄せられた質問や問い合わせをまとめたFAQを設け、市民の疑問にすばやく対応できるようにした。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	
	68	流山市情報化推進計画の推進	企画部行政改革推進課	74	流山市情報化推進計画に沿って本市の情報化関連施策の計画的・総合的な推進を図ります。	個人情報の保護とセキュリティ対策に万全を期した、ITによる行政サービスの高度化や利便性の向上が図れる。	実施	実施	実施	実施	実施	・平成17年3月に作成した流山市情報化推進計画の進捗状況を管理していく。 ・具体的には平成18年1月頃に各課に対し計画の進捗状況の調査を行なう。 ・この調査結果を基に事業計画の見直しが必要と判断した場合は、必要な修正を行ないたい。	情報化推進計画は、平成17年3月に全62事業で構成し策定した。 平成17年度の実績:実施された事業30件、検討を行った事業28件、試行中の事業2件、19年度以降検討する事業2件であった。 ITを取り巻く社会環境は非常に速い速度で変化しているため、計画策定後1年が経過した段階で、各事業の進捗状況調査を行い、平成18年3月に計画の見直しを行った。 見直しの結果:廃止3件、新規1件、見直し5件(内訳:実施時期の前倒し3件、実施時期の先送り2件)となった。 平成18年度の予定(全60件):実施予定36件(新たに実施が予定されているのは図書館情報サービス、障害者支援システムなど)検討事業17件、試行する事業3件(契約管理システムなど)、開発事業2件、19年度以降検討する事業2件 これにより、本市の実情に即した計画として内容の充実を図ることができた。	0 25 50 75 100 % 😊😊😊😊😊	

# アクションプログラム (平成17年度総括)進捗状況報告書

○平成17年度スケジュールの進捗度  
72項目の進捗状況(担当課が重複するため計76項目)

100%	55項目	72.4%
75%	12項目	15.8%
50%	5項目	6.6%
25%	2項目	2.6%
0%	2項目	2.6%
計	76項目	

は進捗率が75%以下の項目です

評価ランクの判断基準(1-5の番号を記入)  
○平成17年度スケジュールの進捗度  
単年度単位で、当初計画と比較し、進み具合がどうかを評価する項目。  
100% (計画どおり平成17年度に完了したもの)  
75% (計画に対し、やや遅れているが今後完了が見込まれるもの)  
50% (計画に対し、概ね50%程度の実施状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
25% (計画に対し、着手はしたが改革実現が困難な状況であり、アクションプログラムの平成18年度以降の実施内容を見直す必要があるもの)  
0% (計画に対し、何らかの理由により着手できなかったもの)

方針	改革項目NO	改革項目	担当	アクションプログラムの頁	平成21年度までの実施目標	改革により期待できる成果	実施時期(年度)					アクションプログラムにおける平成17年度の実施内容	平成17年度の実施結果 (担当課が記入)	平成17年度スケジュールの進捗度 (担当課が判定)	遅滞理由 (担当課が記入)
							17	18	19	20	21				
	69	施設予約システムの見直し	企画部行政改革推進課	75	平成16年度に導入した施設予約システムについて、運用改善等、より使いやすいシステムに向けた見直しを行ないます。	当日の空き状況がインターネットで閲覧可能になったことから、利用者は現地へ出向くことなく状況を把握できる。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に導入した施設予約システムについて、運用改善等、より使いやすいシステムに向けた見直しを行い、</li> <li>予約施設部会を再度組織し、2月に行なった利用者アンケートの結果を参考に各施設の意見を聞きながら、修正すべき内容を詰めていきたい。</li> <li>平成18年4月にオープンする施設への予約システム導入について関係部署との協議を開始する。</li> </ul>	インターネットの画面からは、当日の空き状況の閲覧することができなかったが、改善を求める声が強かったことから、プログラムの修正を行い、当日の空き状況についても、インターネットで閲覧が可能になるようにした。 平成18年度当初から導入される指定管理者制度に合わせ該当担当課と協議を重ね、生涯学習センターと下花輪福祉会館の二つの施設については新たに開設されることから、平成18年5月のオープンに合わせてシステムの準備を進めた。	0 25 50 75 100 % ☺ ☹ ☹ ☹ ☹	
	70	窓口事務の電子化および電子申請の推進	企画部行政改革推進課	76	各種届の電子化を図るなど、市民が利用しやすいシステムについて検討し、実施します。	庁内における電子文書管理システム、電子決済システムを並行して導入することにより、市民が利用しやすい電子申請が実現する。	検討	検討	検討	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県共同運営協議会で電子申請の県内市町村との共同運用について協議を行なう。</li> <li>平成17年度は県内市町村ごとの参加意向調査、申請・届出の種類の確定、機器構成・仕様の確定などについて協議が行なわれる予定である。</li> <li>本市では電子申請に合わせて、電子認証、電子決済、電子交付、電子決済などについて情報の収集を行なう。(現在考えている申請は、住民票、印鑑証明、課税証明、犬の登録、国保高額療養費、職員採用試験申込み、妊娠届出、児童手当の認定など)</li> </ul>	千葉県の自治体が共同運営協議会を組織し、電子申請システムの共同開発をしている。 本市では、協議会のワーキンググループに参加し、申請・届出の種類の確定、機器構成・仕様の確定など、システム構築にあたっての意見を積極的に述べてきた。 共同運営協議会において検討を重ねた結果、住民票、印鑑証明、課税証明、犬の登録等25申請について電子申請が可能なシステムが構築され、平成18年度からの運用が可能になった。 本市では、受け入れ体制等を整備した上で、平成20年度から利用する計画でいる。	0 25 50 75 100 % ☺ ☹ ☹ ☹ ☹	
	71	図書館情報の電子化	生涯学習部図書館	77	図書館の蔵書内容をインターネットで公開し、検索や予約が出来るシステムについて検討し、導入します。	市民がインターネットや携帯電話での図書館の蔵書検索や貸出予約等が可能となり、図書館情報化サービスの充実が図れる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新する図書館の電算システム(新電算システム)の内容を検討し、その仕様を定義する(課内、図書館協議会、部内、社会教育委員会、教育委員会等)。</li> <li>実施計画(H18-H20)への位置付を準備(既に下期5か年計画に位置付け済)。</li> <li>新電算システムの賃借料及び保守委託料をH18年度当初予算に計上。</li> </ul>	平成18年10月から、市民がインターネットや携帯電話での図書館の蔵書検索や貸出予約等が可能となるように、電算システムの仕様を整理した。 図書館情報提供サービスの充実を図るため、平成18年度から平成23年度までの5か年継続事業として、当該事業の債務負担行為を設定した。	0 25 50 75 100 % ☺ ☹ ☹ ☹ ☹	
	72	情報セキュリティ対策の拡充	企画部行政改革推進課	78	行政情報の保護を目的に情報システム監査について検討し、実施します。	情報システム監査により、各部署で問題点が把握でき、それを解決するためにはどのようにすればいいかを検証し、改善することができる。	検討	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治情報センターから講師を派遣してもらい、7月の2日間、職員を対象に、情報が漏洩した場合の社会的影響などを踏まえ、情報管理、セキュリティの重要性について研修を行う。</li> <li>各部署に百数十項目の(仮称)セキュリティ自己分析表を配り、現状を分析してもらう。</li> <li>明らかにセキュリティに問題のある部署に対し、改善策の指導を行なう。(11月から12月)</li> <li>1箇所ないし2箇所の部署を選び実地検査と指導を行なう。(1月から2月)</li> <li>職員の意識高揚のために、結果を総括し庁内に公表する。</li> </ul>	7月の2日間、地方自治情報センターから講師を派遣してもらい、職員を対象としたセキュリティの重要性についての研修を行った。 各部署にセキュリティに関する調査を行い内部監査(改善策の指導等)を実施した。	0 25 50 75 100 % ☺ ☹ ☹ ☹ ☹	各部署で問題点を把握できたが、それを解決するためにはどのようにすればいいかを検証する必要があり、改善するためには経費もかかる。 こうしたことから、十分な対応が図られていない。